

天竺行路次所見

北畠道龍師著述

一

和装本

儿 7

3353

1



明治十八年三月十九日版權免許
同 十九年七月 出版

著述人

和歌山縣士族
北 畠 道 龍

東京牛込區白銀町二十八番地
和歌山縣士族

北 畠 孝 夫

同所

東京馬喰町三丁目

島 村 利 助

同 本郷春木町三丁目

島 村 利 助 支 店

同 南傳馬町壹丁目

吉 川 半 七

發兌
本鋪
發賣
書肆



天竺行路次第見



天竺行路次第見



天竺行路次第見



天竺行路次第見

門 凡 1
號 3353
卷 1

明治十九年七月廿日



早稻田大學圖書館
昭和25.3.7
購 赤



天竺行路次所見序

余與北畠老純師交有年矣師
住州和歌浦法福寺知空師之子
氣宇高邁有大志却備漢洋
二學倍講武事既長周游四方

天竺行路次所見

研究釋教。悉知我宗教之不可
不更革。數呈書本願寺法主陳意。
見不聽。明治中興。紀藩奉為女卷
事。督軍改其施設。頗有可觀者。
而宗教更革之事。則未嘗一日忘
於懷也。及藩廢入京師。專講宗

教。將大有所為。會本願寺法主
命統宗務更革事。有故不果。師
知時機未至。於是改然航海。周
游歐米各國。聽其宗教之說。又
察其政治教育等諸事。所以
與宗教相關者。轉入印度。展釋

尊之墳建石紀其事經四年
而歸斯編即使弟子記其所
聞見者也夫我宗教之衰頹也
久不可不更華固不俟論今師
廣考海外諸說各互斟酌而
施諸我邦則師之宿志得達

而釋尊之靈亦將有所歡喜
矣抑余聞初師之將遠行也
或謂師曰師數既近身順萬
里之行恐難保性命師笑曰
大丈夫將有所為何愛一身余
若為異域之鬼獲葬于釋

尊之傍何幸加之嗟乎可以
觀其志矣

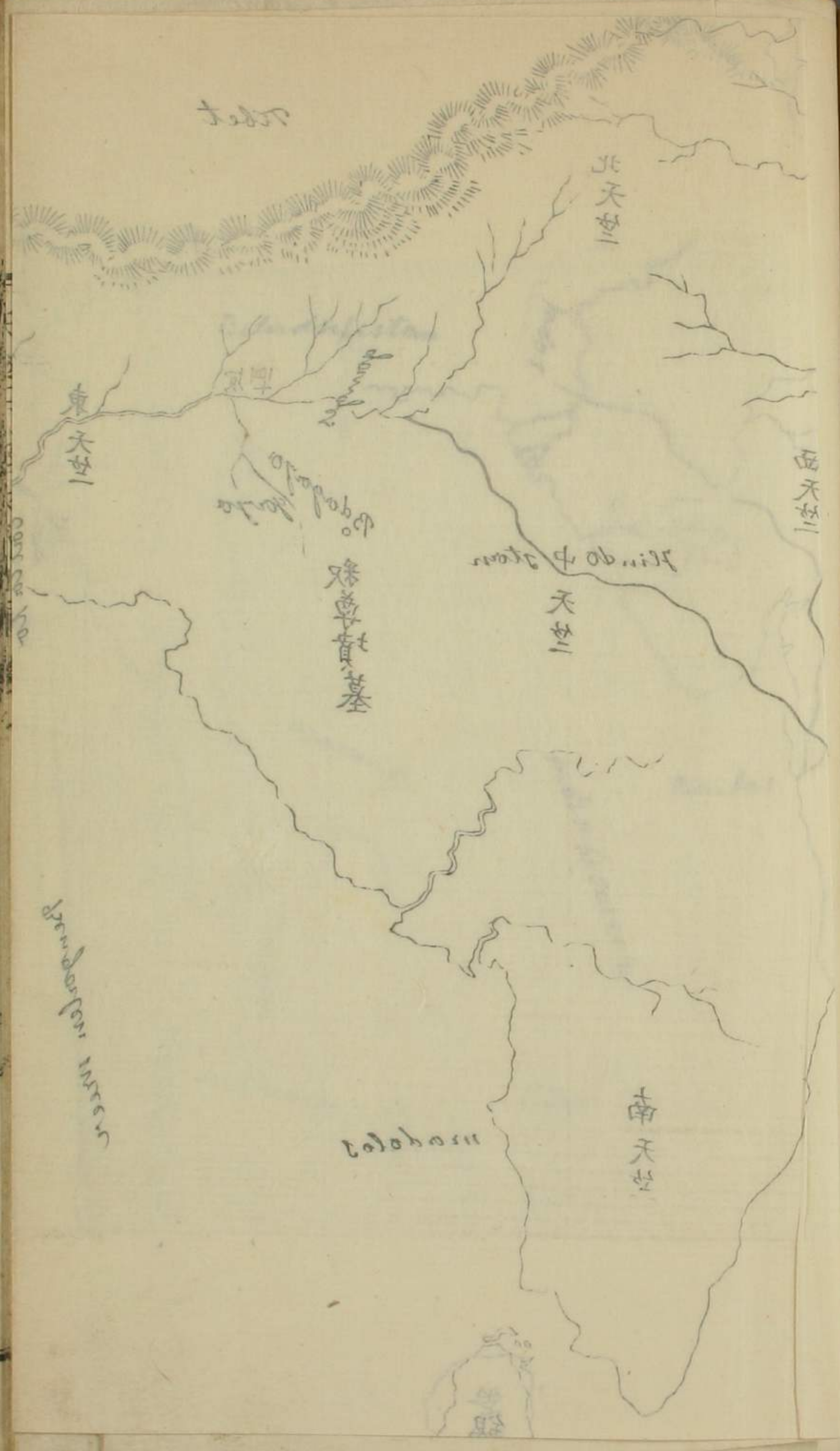
明治乙酉十一月下澣

正三位伯爵源通禧識



平宋助堪也源長子也
當其壯年者能轉教所
起我亦為其法也
後日方
子述卯友行之名





江涯博寫

東京・橋區南橋平下目 亥三堂石印

Abylon-stan

Tibet

Beludschistan

北天竺

Indos

Ganges

印度

Brahma

西天竺

東天竺

流沙河

Hindo 中 stan

Budogango

釈尊墳墓

Carica kor

Maron a

Indischamere

Ban beri

Bengon

南天竺

Madolos

Bengalen Meer

Andamanische In

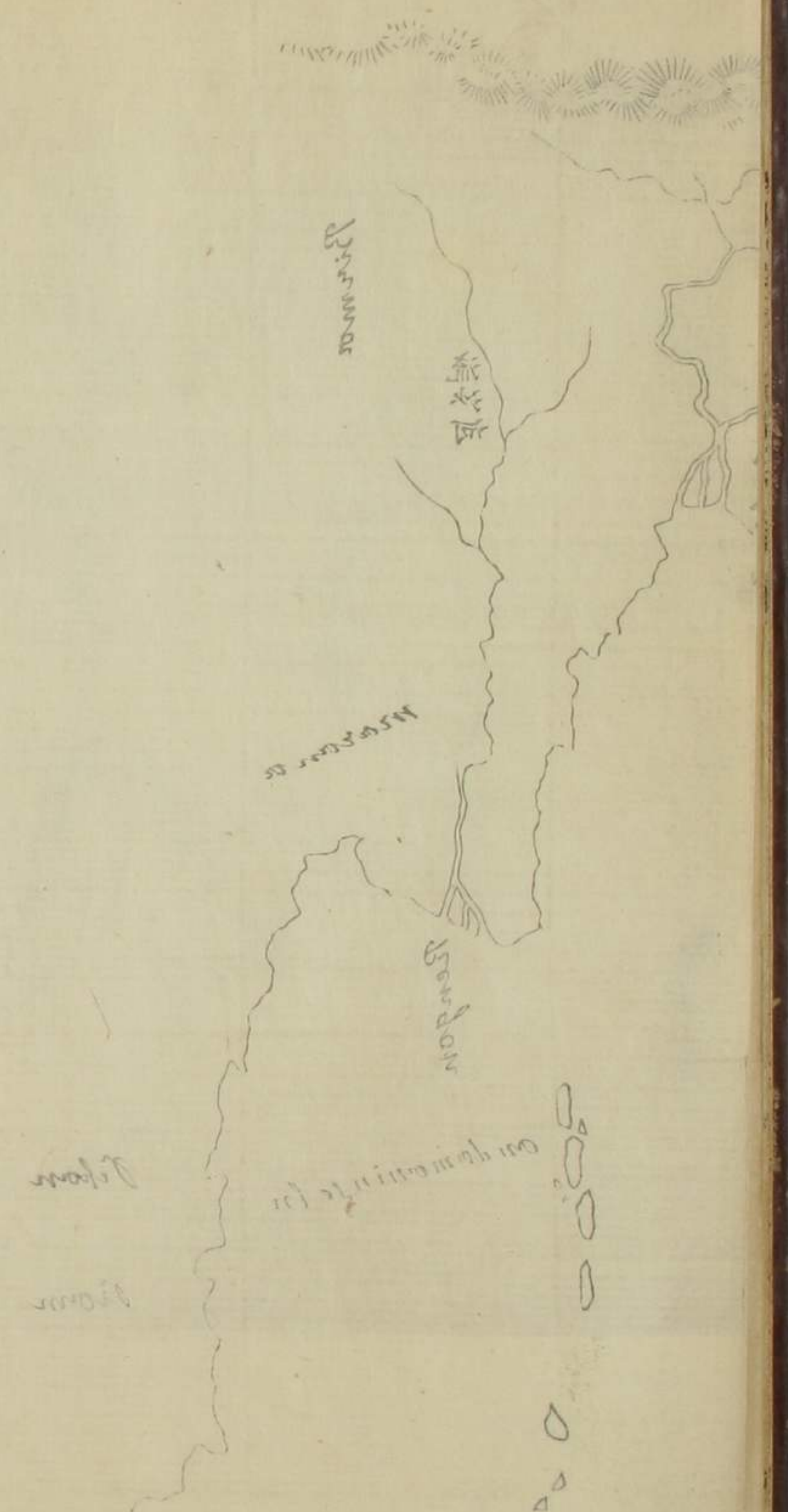
Jikon

Sionn

錫崙



北畠師小傳
 北畠道龍師の世界周遊せらるし談記を書きたり先
 てまづ師の素志を知るべし夫が就て師の略傳を記
 きんよ師の素と紀昶和歌の浦法福寺前住知空の子
 みて母の同藩士族北村某氏の女ありとぞ然るよ
 道龍師年十一歳ありて浦の樸齋が就て祖來學を學
 び其後塚山川井の兩氏に就き終る志賀南岡の門に
 入りて易學三禮律部十子全書等其外廣く史類に涉
 り右南岡氏の學術既も實際を主として傍ら律學
 を以て生徒を教育し居諸恒よ曰く宋の蘓軾曰く書



萬卷を讀と雖も律學ニ達せらんむ其實效ありと此
 言實然り生等能く此意を體認して其識受るる所
 の者を以て之を實施せよと深く此教は薰陶せらる
 こと多年傍ら銃馬劍槍を學て各其免狀を得たり
 是れより後國を出て天下を巡歴すること四十八
 ヶ國其學舎に入ること廿四塾廿八年の間宗部他部
 就て實は苦學を極め終に京師は上り得業階は舉
 られ夫をより隆賢老に就て性相因明を學ひ或る東
 山に留りて天台を學ぶと更に十餘年終に助教
 階に昇り大學林の年餘參事と抽てられ選擇集を講

習討論するの際に方りて水戸黄門教法无益と云ふ
 十三難を出さるる中第二條は今吾日本の宗教の政
 府及び人民に對して實は无益の曠物をまゝ悉く吾
 天下の僧徒を還俗せしめて蝦夷地の開拓に従事せ
 しむべしと云ふ説あるに至る是をより以前道龍師
 既に此輿論の機芽ある處を知りて前法主の教法
 改正の建言を呈すること再び及へり然るは今又
 黄門の説あるを以て深く慨歎して更に改正の要件
 を具狀し淨泣以て呈書すること三度及へども終
 り聞かざり是に於て師卓を撃ち泣いて曰く形を見て

始めて驚く凡人の常奈何ともさるるありとて其より決然京師を辭きて國に歸り吾本國に於て七宗の僧徒を教誘して教法改正の雛形を作らんとて乃ち法福寺に於て是より益文武の道と鍊磨し以て教法の些も世に遠からざるの意を縷々懇篤に説き示されたり是に於て大に内國の人望を收められり然る處大和の國吉野郡十津川天の川辻鳩の首帶川等の間子於て中山侍從首領とあり正義愛國の名稱を以て四五千の兵を擧げ四境ただ騷濫せり幕府紀州家よ命して之を討たしむ藩主道龍師よ命して之に

向をむ師此時躬親ら鍊制せる僧俗兵の義烈隊二百五十名を帥て先の高野山に登り陣を杖ヶ藪に居て敵の舉動を採知さる内一日開戦し及び躬親ら敵將澤田實之助と引組む荆棘の間子陥りて終に澤田を組臥せ是より摩尼街道龍王山鳩首帶川等の諸塞を撃破り十數戰を重ねて終に天の川辻の本陣を抜て大和の軍を鎮定し其後又た長劔の亂起る師此時大隊長の任を帯ひて防長二劔に向ひ宮内大野四十八阪等よ於て激戰數十回術策聊力失をるる敵の首長下野小川の二首を斬りて大に軍勢を暉かせり

天竺行各次所記

此役や終に交綏して國に還り藩主より禄三百石を賜ひ太刀紋服等を拜領致さたり尋て和歌山の藩政改革の事ありて文官より津田出武官より北畠師を以て武將として改正の事を行さしめ大に藩士の動搖を鎮撫し終に其改正の全功を擧げたり此は由て藩主北畠師を以て少參事と擧げ大に其功を賞されたり師此間に於ても猶宗教改革の事を本山に建呈せり亦再ひ及べ共其議亦容えられを實に悲慨の至と云はざるべけんや師是をより以前蘭學を學べし處此時は方てや藩公獨逸の兵式に依りて同藩

全國に於て徵兵令を行せたり是に於て師又た獨逸學に従事して公務の傍ら太た之を勤めたり是は由て師參事として同藩の陸軍を司り兵學總察長を兼ね務めて以て藩の改正を助けて最其功偉大あり其後日本全國藩籍還奉の際に方りて師を朝廷に推す者少くはと雖も師は素より官路を望むに非ざりて教法改良を望むの素志おれり此際を限りて決然袂を拂ふて西京に入り滿五ヶ年間獨逸書に依りて理學精神天文地理等の原意を叩き終に東京にて有樂町に私塾を開き益宗教の改良を銳意し之を主張

せり于時明治十年西南の役田原坂に於て彼此共
一日に數百人を戦死せしむるの悲聞を得て師深
之を悲し令こ念佛の真效を示さの時至まりとて
奮然と志て一書を右府に建呈し躬親ら田原坂に向
ふて一舉其困痛を解くの策を具状せり右府其策を
然りとて元老院幹事陸奥宗光氏を師に添へて西
京に至り此事を天子に申さしむ其後陸奥氏何角犯
罪の事ありしよつき師曾て右同行の事あるを以て
嫌疑に觸れ大審院の獄に下されたり然るに師の陳
情太た明了あるを以て終に放免されたり是皆全

宗教改良の原意は係る外死他あり相次て明治十
一年本山に於て宗義紛濫の事有るに際し法主師を召
して其邪正を裁正せしめ續て明治十二年法主師を
抽んで、本山改正の事を總轄せしめしが事故あり
て其改正を中止せしむとて天下一般の知る所あり
然るに師其時未だ至らざるとして専ら講義論述を以
て僧俗を教引せしること于茲三年是より由て衆進々師
の意の在る處を信然せしむるに至れり此時は方てや本
山石原僧宣を東行せしめ師は説て曰く師願ひ再ひ
本山に入りて改正の事を主らんことを爲之余使し

て来り請ふ再上せよと石原氏此事を請求する既
 又四十餘日を経過せる末に師曰く本山倘く真の改
 正を行はんとおれぬ今吾の天下の事を何よと
 思ふ抑も明治一新の初度より今日に至る迄我廟堂
 の諸臣堪忍苦配天下の百政を改良し世界の文明を
 學んで以て上も天皇の大統を永久に嚴格より下も
 民人の族伍を遠安たらしめんとする時あり然るは
 僧徒獨り頑眠長睡豈空過するの理あらんや是を以
 て汝實に改良の事を行はんとおれぬ余をして天竺
 及び五大洲中一般宗教の民人政治の關係と文明識

徳の淺深を全視せしめし後吾本國の宗教改良を司
 らしむるあり其時始めて吾宗教の内ち政治民人
 の關係と文明識徳の教育は於ても恐らく欠誤あ
 りるべき時に大に天皇政治の補弼も具わり我々
 本佛の大意を達するに足るあり苟も然る時に假令
 外國政治は對向するあるとも少くも其窒礙する所
 なく内外其宜きを得て始めて吾宗教改良の眞所を
 得たりと云ふものおれぬ汝若干の橐装を余は與へ
 よ余速かに去りて五大洲を跋渉し終に天竺に入り日
 本古今衆徒の名代とあり釋尊の墳墓を尋究して他

日必き為き所あゝんとま石原是よ於て愕然として
曰く師か齡ひ既よ六旬あゝんとして此の大旅行を
ふき恐らくい師り身命を保むる能もさるべしと師
笑ふて曰く丈夫苟も事よ當る唯其事の結果を望ん
て其死を算せざるあり汝唯余か現求を諾せよと云
わきりに流石の石原又た笑て曰く諾於是二諾相合
して終よ此大旅行有りと聞く

北畠道天竺行路次所見卷一

北畠道龍師口述

門人 西河偏稱 筆受
長岡洗心

博識高德豪氣活潑の名を江湖は博ふしたる(受者特)北畠道
龍師は去る明治十四年中法の為り國の為りに抽然
身を挺て海外の萬國に向ひ宗教上は係る事件を視
察せんとして歐米各國を巡回し歸途印度の内地は深
入りし烟蓑雨笠水を涉り山を跋へ若干勞苦の末へ
終よ釋迦牟尼佛の墓は詣ふて同く十七年一月廿四
日此世界一大旅行を卒へて恙なく歸朝せられたり

今其の各國巡回の次第等を記さん。抑道龍師從者
二人を從へ明治十四年の冬我横濱灣より瀛船に搭
して午後四時の一聲の瀛笛と共に長鯨波瀾を蹴て
一瞬千里を走り四十七晝夜にして支那香港暹羅新
嘉坡錫蘭雅典亞刺比亞蘇西海峽の堀割を貫けて「ホ
ンデガール」及び伊太里より地中海を越へて佛國の
馬耳塞に著せり其里程の氣候たるや洋行の客は既
之を知ると雖も航海の時日は由りて其異同なき
みあはざれへ未だ洋行せざる人の爲めは姑く師の
説話を記せんとするあり

師日本を發せり時ハ綿入二領を着し其上は厚き
上着を套ふられ一か僅う七日おして支那の香港に
達せられ氣候忽ち變して上着を除き綿入一領とあ
り夫をより暹羅に至れ一領の綿入も猶過暖
を感へ進て新嘉坡に達せば全く單衣とありて猶
暑し又た進んで南天竺の一孤島なる錫蘭に達され
麻衣とありても猶暑し更み印度海を經て雅典
に至り亞刺比亞海を越へて蘇西海峽「ホンデガール」
に至る迄の暑さの中々日本の酷暑の候位な事にて
いあふさりしあり時冬にして何故如斯暑きをと云

への此道筋はゴクワートルと云ふて赤道直下は當
るおれのあり是れより八晝夜にして伊太里國は近
く程漸く寒くあり終は那布港に到着するの頃復
た綿入一領は厚き上着を套ふことあり夫れより
地中海を経て馬耳塞は着る時を全く日本を發し
た時より猶少しく過寒を感へる位にて征衣も亦
全く舊は復せしとあり是れは由りて地球上の氣候
寒暖其異同のある知るべきあり
夫より巴里に至り茲は留まること三十餘日先づ始
めは都府を巡回し其他有名なる名所古蹟を探尋し

及び風土文物の實況を見聞して大は所感有る中其
都府民住及び道路の壯麗なる世界最勝と聞きしよ
勝る思ひみて坐ろよ我國のふとを思ひ出し我國も
亦一日も早く如此あらんを切望悲憤は耐へざり
しあり次て初代奈破翁の墳墓は詣して其功績の偉
大なる事を見又た有名なる各大寺に巡詣して其宗
教威稜の大小等を見て其感少からさりしあり何れ
巨細のことの再ひ此に來りて取調べべきおれの這
回の短留ありて發をべしとて終は錢道を促かし獨
逸の伯林府に達したり師の素より獨逸書を讀得る

を以て獨逸の談話に依りて都て調方の大本を此の伯林に於て預め見通しを著け而して後其他の各國に到りて調ぶるか最も便ありとて乃ち旅杖を伯林府のアルチレリーストラッセと云ふ街に留めたり爰に於て有名なる「ゴロースプロフェスソル」(精神學及び政治學の博士)等の諸大家を更るゝに雇ひ入れて「ナトアウイツセンシヤフト」(天然學又の有形學)と云ふ學問の筋に就て種々宗教の關係と又た「イデアールイスモス」(無形學)と云ふ精神學等に就て宗教の關係と及「アリスモス」(無形有形合中學)の學派に就

て宗教の關係其他政府及び人民との宗教關係の廣狹等種々詳細に取調へる其中「サンスクリット」(梵學)の博士「オルデンブルヒ」と云ふ人は相對て都て世界の宗教を談する所を基督教の過去一重未來一重を立ると又た吾が佛教の過去重々未來重々と立るとは就て凡そ精神有るもの、ゼーレワンドン「輪廻」の有無を論じらるゝ至れり(此事は昔し印度に於て佛教と外道教との争ひに亘りしことなり之れが為めは佛菩薩の解深密經及び瑜伽論顯揚論成實論因明論等を説き又た外道の金七十論及び宗輪述記十

句義論等を説けり此の論の委しきことハ吾ハ別記
 既之を詳しせり然るハ此の過去未來の一重と重
 々として就て輪回の有無を論ずることハ即今世界一
 般宗教上の一大問題として最も歐洲識者の深く論
 究する所なり蓋し之を了得ざるの如何に依りて宗
 教原意の興廢を醸さ至らむ凡そ宗教上ハ心を用
 るの識者廣く此の分界を洞視して深く其斟酌あら
 むことを庶幾するあり
 然り而して獨逸全國の實形を見るハ其の海陸二軍
 を能く整頓するものハ國の威嚴力を逞くするもの

あり又た文部の教育を能く整頓するものハ國の識
 徳力を逞くするものあり此の二者を調整して能
 く其國を整治するものハ政府あり而して其威嚴力
 たるハ識徳力に依りて成立者にして識徳力ハ全
 其威嚴力を修正するの大本あり是れ此の威嚴力苟
 も其の大本を失する時ハ威嚴も威嚴も何れも
 力もあらばして却て夏桀殷紂失國の覆轍を履むべ
 きハ廣く世界の歴史上に於て徴すべきあり是れ最
 も執政家の注意すべき所にして僧家も亦深く關り
 戒むべき所あり然るハ獨逸政府の如きハ能く此の

二つの者を調整して之を雙進せんことを努力勉焉
をりこと殆と二百八十年来といへり是れを以て百
政翕然として其の所を得即ち其武其文の如き全
世界上卓出して敢て之れは比肩するものなき所以
亦以て見るべきあり是れを獨逸全國の文明と云ふあり
諸て此の文明と云ふ字の古代希臘の「ゴルトア」と
云ひ獨逸之を譯して「ビルドング」と云ふあり又た此
の上は「チビルガチオン」と云ふことあり之を譯して
開化と云ふあり是れ此の文明と開化の二つのもの
の共は民人治徴の佳稱にして此の二つのもの働

所ろ自ら其次第ありて其場所も亦異あり此の事は
就ての「スタイン」氏の直説あり他日陳をべし識者の
既其部分を知るといへとも凡庸以下の者の之を
混解して文明開化の名を以て互ひ之を代用し或
ひ之れを混稱するに至る實は悲むべき哉而して
今此の文明と開化の二の者の大結果を到達するも
のち全く「ウンテルリヒテン」の教方と「エルチーフン
グ」の育方との二の者在る等の六とい一朝聊爾の
盡を所はりてされの後編を俟て詳に陳述はし然
り而して師獨逸は留まること一年及び小半其の筋

々の識者を雇ひ豪氣勉焉夜以て日は繼ぎ其調整する
所のもの殆と盡さることあしと云ふ其の中一二を
擧て之を云へた上天子に就て宗教關係の原意を始
り憲法中宗教の關かり立つべき道理より其他文部
省の組織は就てハ「ウニホルムテ」の大學「ゲムナ
ジューム」の中學「エレメント」の小學及び啞
院育院幼稚院女學校其他「フワミニ」の一家の家
族の治安等の教育等或ハ元老院に就てハ上院下院
の組織より僧徒の之れに關かり議をべきの道理よ
り及び海陸二軍中ハ宗教の入るべき規則方法等ハ

至る迄も遙か世界の原理は基礎き廣く上中今三
古の歴史上は徵明し尚又各國現今の政體は照會し
て其實際を取調ぶること亦殆と遺漏おしと聞くな
り是等の大とも亦一朝聊爾の盡し所は非ざれを何
れ後編を俟て陳述をへきあり
然かるは凡そ事柄を詳しせんといはれ先づ其の地
理經國の布列を知らずむを何事も烏有は屬する故
は孫子の兵義を談むる常は先づ地理を占ることを
先きといひ即ち務源の貢秉ハ左氏春秋の為り地理考
實と云ふ書を著して其國土距離の實際を指示され

てより左氏春秋二百四十二年間の政略戦闘一治一
亂の實況始めて晰然たりし亦ともあれを今日のみ
獨逸全國の經圖緯絡を述べて以て政治宗教對係の如
何を見らば便せむとせむること左の如し

先づ獨逸全國を稱して「キユーニヒライヒ」と云ふ是
れの王國と云ふ亦とあり此の王國を別けて數多の
「プロビンツ」として即ち「カネ」のことあり此の「カネ」の下たよ
「オーベルプレジデント」と云ふ一カネの知事と及び「
ロビンチアールラート」と云ふ役所を置き是れハ
一カネ議員から撰擧されて常々置れて有る役所あり

是れハ議事の有る毎人か更ることとあれば又た
更らぬこともあるなり次ハ此カネを別けて又た數
多の「レギールングスベチルク」と云ふ是れハ日本
の縣に當るなり此の下たよ「レギールングスプレ
ジデント」と云ふ縣廳を置き又た「ベチルクスラート
」と云ふ一縣議院の委員を置きあり次ハ此縣の下
たよ數多の「カライス」と云ふ郡を置き此の郡の下た
よ「ランドラート」と云ふ一郡の政治を司どる郡長
を置き又た「カライスアウスシュエ」と云ふ一郡議院
の委員を置きあり又た郡の下たよ「スタートベチル

クと云ふ都府を置く是れハ「カライス」の下たは於て
都府の在る所を「スタートベチルク」と云ふあり此の
下たは「スタートマガストラート」と云ふ府廳を置き
又た「ビルゲルマイステル」と云ふ都府の首を置くお
り又た此の下たは數多の「アムツベチルク」と云ふ在
所を開く此の下は「アムツウオルステール」と云ふ其
の長を置く是れハ昔日日本の大庄屋の如きものあ
り次は「アムツアウスレユス」と云ふ「アム」議院の委
員を置くあり又た此の下たは數百の「ランドゲマイ
ンデ」と云ふ村落を置き其の下たは「ゲマインデホー

ルステール」と云ふ村長と又た「ゲマインデヘルトレ
」ト「ク」と云ふ村落代議人を置いて以て全國政治の
經度を定めたり是を獨逸全國の經圖緯絡と云ふお
り
右政治上の割方は就て宗教上の部判も亦之れは相
應せざるを得ざるが故は之れは就て獨逸全國の宗
政の割方を陳せむを先つ「コルトス」ニステリユ
ムと云ふ文部省を置き其傍らに「オーベルキルヘ
ンラート」と云ふ最も高尚なる寺役所を置く之れ
ハ天皇より全國宗旨の寺務を主らせらる高僧を選擧

して置く寺役所にして普國全國は一つあり次は「ゲ
子ラールジノ」デと云ふ全國宗旨の大會議所を置
く是れも普國全國は一つあり次は「ゲ子ラールジノ
ダールラート」と云ふ役所を置く是れの政府から
寺は向ふての關係を常は注目して居るあり是を「ジ
ノ」デ議長や副議長及び一二の議員から選舉され
常は組立て、宗旨のことを支配する役所を云ふ
り是れも亦普國全國は一つあり是れの「ジノ」デの
集會の有る毎は人か代ることあり亦更らぬこと
も有るあり次は「ゲ子ラールジノ」ダールラールスタ

「ジノ」デと云ふ役所を置く是れは「ジノ」デ集會の解散を
る前は數人の議員を選て宗旨社會の事件を代議を
ることとを主らせ置き若も大議が有る時は臨時は
「ジノ」デの集會を組立て上の「ジノ」ダールラート
の上役所と通し合ひ治りを附ける是れの専ら寺と
人民の關係は注目するあり以上の五役所を「キユーニ
ヒライ」と云ふ了全王國は属するのとするあり
此の下れの州は就き縣は就き郡は就き都府は就き在
所は就き村落は就ひて寺の大小の割方と又た僧徒
の學力に依りて昇降の仕方等は就て種々事狀有

りと雖ども今一朝は盡る能はされを其詳細の他日を俟て辨陳をへきあり

如此く政治と云ひ宗政と云ひ桴鼓の相應する如く互ひは能く整頓して教育二方を翼賛し以て其發現する所の智識道德の好結果は到達せんと欲するあり是れは由りて天子政府をして世の文明を引き進ましむきを宗徒も亦其文明の正尖は立て之を弼け導くこと實に至れり勤めたり吾り内國宗徒の文明關係の如何を知らざるもの、類ひはのあらざるあり嗚呼吾り内國の宗徒深く之を思ふ然り而して如



何は道德自由如何は智識自由とい雖とも天子統下の民人は發現する所の智識道德おねの之を修整するの方法(教育は属する教育及び建物等)懇到良實は東縛教育はあはれ成る丈け行届き天子の手の中より出てこそ民人得る所の智識道德あるものも亦全く天子の恩波は薰陶育艱されて決して方外の逸徳逸識の之れをわらべきあり是即ち天子天下を率ゆる方法の寛の寛たる所以あり英國佛國等の餘り道徳と智識は自由を與へ過ぎて勝手は成立つ所の氣儘道德氣儘智識を以て時として天子政府へ抗敵

是るもの、類はいつくざるあり、偕て其の寛の天下
 を治むるの要具あり然るも其寛の濫逸せるもの之
 を縦と云ふあり昔し明の馬翊曰く元の天下を失ふ
 の全く寛は由ると太宗笑ふて曰く夫れ寛は采政の要
 具あり元の亡ぶるの寛はいつくず縦ありと凡そ天下
 を率ゆるの方法は就ては此の寛縦の分は深く憾め
 さりつへりつざる所あり而して夫れ方法の美は則ち
 如何程美ありと雖も方法の素より死物あり之を活
 用するの唯人は何れかの政治とあり宗政とあり唯其
 の人を得るを以て最も大至要とせざるあり太宰經濟

録を書して曰く唯豪傑の人を俟つと天下皆其れ之
 を思へ
 吾か政府廿三年を俟て憲法を制定せらるゝは必
 ず是等の左右を能く取捨して吾皇統の萬歳を確ふ
 し亦吾か民人の安心を永ふせんことを余等首を延
 て樂み待つ所あり
 然るも獨逸國は於てはルータプロテスタン宗と「ロ
 ーマンカトリック宗と「ユーデン」宗と三宗有る中「ル
 ータプロテスタン」宗を以て國教とするあり之は就
 て一つの説話あり

抑も獨逸國の如き天子親らビスマルクを抽んで之を大宰相とあし百政を完任して毫も疑ふ所なし此の間は當てや若干の讒譖之を冒さずと何れも敢て之を動す能はず又た數度の砲撃或は之を狙むること有るも君臣共其艱險を免れて其依托を多所のもの猶益之を變むることなきあり然り而して上は云ふ所の政略を以て勉焉致々として全國を統治すること茲は殆んど數十年あり是れより即今此の如き比肩少なき旺盛なる文明の國とい成れるあり是れ即ち天子の全任は之れ由るとい雖も

其實の獨りビスマルクの力は在りと云ふも可あらんか是れ小就て猿も木から落るといふ諺有りて此の如きビスマルクありて一の大國累を惹き起し其事の根原を云へ即今獨逸國の廿六ヶ國を聯合して之を合衆獨逸と云ふあり其國の威力強ければ強かりと雖も亦云へからさりの情實ありて魯西亞との兼て相互ひは其隱妬する所を免れず其上奥國とい千七百六十六年の戦痕もあり又た佛蘭西とい同く七十一年の戦蹟も有りて陰然互ひは相妬疑するの心なきよし何れぞ今日天子宰相若も

一朝死亡を有らむ後は是れ此の數大國必を吾國
 を稀愉むることもあるがむる際しては今日の廿六聯
 邦と雖も復た或の踟躕の心を生せども云ふつわ
 らさむを其時きの逆も今日の國威を相保つ能はさ
 るつけられ兼て其豫防を為さへしとして少しも廿六
 聯邦より相與かることある全く二千八百萬人口の
 獨立獨逸國は於て今度始めて新に烟草のモノポー
 ル(烟草税)の税の征らざりしありを征り其價を以
 て更に五十萬人の新軍を組立兼て有る所の百五十
 萬の兵を合せて都合二百萬の大軍隊を大成せんと

欲をるあり

宰相ビスマルクの意は謂はらく今日吾獨立獨逸國
 は於て此の如く更に五十萬の新軍隊を増加し置く
 ありて縦令ひ陛下及び我輩死亡の後と雖も如何なる
 詭黠狼狽の鄰國も敢て吾邊を窺ふことを得ざら
 べし左をれも廿六聯邦の狐疑心も亦果して之を撲
 滅するに足る時も吾獨立帝國の大統萬世に鞏固を
 らむと思考せり
 之れより宰相ビスマルク今より八年前は何と云
 く右の意味を含んで烟草のモノポールを征らむと

欲をる一種の建言書を獨逸の大議院に差出された
 り然るは議院之を會評集議して終は此の案を退斥
 せり夫れより年々七月大議院の議事有る毎は「ビス
 マルク」怨々事情を叩き切々心事を盡して泣て右草
 案を差出さること昨年迄既は八度ひは及びり其の自
 ら任ざるの重き又た其國を思ふの厚き誰れり之れ
 は感發せざるもの何れも然るは議院之を理解し
 て亦復た之を退斥せり此の如き「ビスマルク」の建言
 にして此の如く議院の之を退斥する所以のとのり
 表面から云つを獨逸全國の爲は「太た取らざる所

あり然れども是より何角一種の原因の有るからんか
 と我等獨逸國淹留の中竊は其源意を尋ぬるは今
 より十年前以前宰相「ビスマルク」獨逸全國政功偉大の
 威稜を自負して吾内國の「カトリック」宗の日は怪濫
 且月は妄貪あるを太だ之れを惡くみ終は憤然卒爾
 其宗の高僧三百六十余人を他國に放逐せり爰は
 於て世人皆謂はらく宗旨の信仰の宰相と雖も敢て
 之を推移すること能はざるものあり然るに今「ビス
 マルク」輕易は此の如き暴作を為さものの其志念恐
 くは獨り「プロデスタン」宗を取りて我が「カトリック」

宗の如きの悉皆く之を亡滅せんとせざるは在りと爰
 は於て全國カトリック宗の社會我宗徒の排斥され
 しを大に悲んご其後ち互ひは申合せ嘗膽苦勵追々
 其社風を改良し又た徐々他國より高僧を招聘し
 て社會の教育を勉勵せしより社風終は一新して
 道德知識の高き者頻り輩出せざるは至れり然るは
 此の社會の識者即今多く大議院は出て議官の位置
 は班列せざるもの「プロテスタン」宗の議官よりの殆ん
 と多數は至れりと云ふあり然るは此の中「プロテス
 タン」宗の議官は其「モノポール」を征る事を容易は許

をたと雖も「カトリック」宗の議官の如きの常は之を
 不可として少しも之を許さざるあり而して其事由
 道理を述るはとも亦「プロテスタン」宗の議官よりの
 最も緻密深切あして其議を執る者も亦多數あるを
 以て宰相「ビスマルク」の建言終は之が為は挫折され
 して云ふ其はついで同國諸新聞上及び人の云ふ所
 は由る時の烟草の「モノポール」の屢退けらるゝの豈
 其事由道理のみは由らんや其實は先年「ビスマルク」
 の為め同社宗旨の排斥されしを深く怨恨するの心
 意は専ら之れ由るあれをとももの大と「モノポール」

の建言を必き果さむとありてカトリックの宗音を
 以前の如く之れを恢復せしむるよしありと云々せり是
 れ獨逸全國の衆評あり然るは「ビスマルクも亦竊か
 に此の意味を知らざるはありざる故は今より四年
 以前何となく「カトリック宗を以前に復せむ」とを
 其社會の者及び羅馬の法王「イリ」は照會の末つ
 づまり我が獨逸國は於て羅馬の宗規の折衷して
 恢復をべしと云送りけを法王末段の答は曰く
 我宗教の世界一般を以て立つ然るは今獨逸一國の
 みは其折衷を許さとき他の各國も亦必き物議を

生をへけれを其差支へ太た少からざるあり若し折
 衷して恢復せむとありて排却の儘捨て置かれよと
 云これしあり世人皆曰く是れは法王獨逸の内かぶ
 とを充分耽視したる答へありと爰は於て兼て豪膽
 不羈ある「ビスマルク」も大に進退維れ谷まりて之を
 奈何ともさるふとあり爰は於て自ら謂つらく若し
 全分之を復する時之を排斥せし威権を奈何又た
 若し之を復せざり時我か國永を奈何せんとして既
 且先年卒爾は之れを排斥せしふとは國の爲め我
 か死後迄の一大欠典ありと竊か之を悔やみ居ら

れるよし其筋の親しき者の話しあり澳筋の諺曰く朝喜ふ所の者又就て夜泣くとの果して之を云ふか亦此事たるや實は國の大事あり如何か相方附くへきやと世人一般目を拭ふて見所とありて何りしあり

是又就て歐洲各國の識者皆曰く夫れ「ビスマルク」ハ豪氣智識の二つを兼具したる有名の大政事家あり然るは昔時國の威力と自らの豪氣を負み又太た御し易き現前の宗教を輕易に排斥したるは是れ即ち一時の所見より出るものにして深く其の智案を永

遠く用ひたるものゝ何らざる乎又た今日烟草のモノポールを征りて太た保ち難き死後の國安を永世に保たんと欲するものゝ深く其思慮を勞したるものにして決して一時の輕發のあらざるあり然かし昔日の輕易は今日の深慮のむより若も今昔ともは始終綿々深慮せられたるは斯る妨害の生ぜざるべし實は大家の一跌國の為め又太た哀戚をべき所ありと是又由之を云へば凡そ政治者の國の為め其智慮を運轉せられんは其場所と其時日を能く思察すべきの素より言を待さる所にして

五段目の猪口九段目は出ての大變了らざりませす
猶種々所見ありと雖も先づ是れは閣筆し鬼も角
先途急がんとせらるるあり爰は於て師謂はらく予預
ねて企望する所の調査の大數略之を了得せし上の
是れより各國を歴遊して益其の實際の同異得失の
多少等を見らるしとて明治十六年二月末に獨逸國
を發して直ちに露西亞の彼得堡(魯西亞の都府)に至
る此途凡そ五晝夜半許りの鐵道を歷たり夫より「ポ
ーランド」「バイエルン」「エルザツ」等を経歴して四月中
頃終ひは奧國の維納府に至り預ねて世界は其雷名

を轟したる「ナンツウイツセンシヤフト」(經濟學及
ヒ「スタートウイツセンシヤフト」(政治學)の「プロフエ
ツソル」(博士)「スタイン」氏を叩き是迄種々取調べし所
の實際は就て猶其上の裁判實説を聞かんとせしは
折節「スタイン」氏の同國大學校の教授は從事して即
今繁忙も亦甚しければ願くは師七月頃再び爰に來
り給ふ其節の不肖者が我が曾知する所のものをい
如何やうも陳述をばし其上へ我れは一つの望
ありて預ねて「リアンタール」(東國)の宗教の原意と
及び孔子教の實地を聞かむとせれど是迄日本より

來る所の人も多くの壯年淺識ふして聞けども其實體を盡す能はざる遺憾少からざりしは今師の爰に來るの幸いよ我が素志を亦果す秋ふその師此事を我れに教ゆるありを我が天幸も亦太だ甚しきあり老体疲勞もあらむのあれと願ひ七月頃復た再々爰に來り給はんふとを云われしあれば師も亦其意を深く了知して然らば歐湯各國の猶殘る國々を打巡り英國に行き亞米利加に渡り同國宗教の實況を取調の末に再び尊府に來りて問ひ參らむべし願はくは其節高見を示されよと云われしは「スタイン」

氏曰く貴師の年既に六旬ふして世に名高き世界第一の荒海と云ふ大西洋を越へて亞米利加に趣き復た同海を航して英國へ立歸らるゝといふは豪膽不屈實に感餘り有りといへども其艱苦も亦甚しけむ其身體も亦必を疲勞をべし凡そ其艱難あるを知りて之を踏むら君子の爲ざる所あり夫れとも必を米國に行かんときるを一日日本へ立戻られ横濱より太平洋を經て更らに渡航さるゝあらむ海上も太だ平穩ありて航海の都合も萬事安全なるべし吾國より直に米國に至るの道程太だ迂回しして

且危険も亦甚しけきは枉げて吾意も從ひ給つと切
止めらましが師之れは答つと云ゆるは我れ
元と日本を發せし時の願ひの廣く五大洲中を跋渉
して其各地方の宗教政治人民の關係する所の如何
と及び其三つのもの、間を行らるゝ所の教育二方
の組織より文明開化の如何か成立ち居るやを見て
以て他日歸朝の上へは少しく爲る所あらむとせむ
あれは今米國の五大洲中の一大國にして宗教も亦
隆盛ありと聞けば此の行を止めて不見は屬するを
實に我か素願は背くあれは折角の御懇拘かれとも

之を輟るは忍びむ又た今より直ち天竺は渡り再
い歐羅巴は立戻りて亞米利加を貫けて日本は歸ら
むとせむれば天竺の往來の實は大難事あり之れは比
をれの大西洋の來往の難しとい雖も猶易けれの願
はくは先づ亞米利加は行て再び歐洲は還り終つて天
竺に至れど其旅行たるや太だ迂回艱險ありと雖も
我が望は於ては少しも其背く所なければ氏願はく
は吾か望を達せしめよと云われければ流石のスタ
イン氏其の志の少しも撓むべからざるを知りて且
感して曰く老骨益健ある哉如斯承る上の唯師の志

天竺行各文行記 卷一 三十一

任かされよと然るも今日即ち日曜日あるを以て「スタイン」氏も僅か閑暇あれば地方より出で少しく散歩を試むべしとて相伴ひ瀛車を乗りて維納府を發し一時三十分間を経て「ワイトリン」ガオ村に達す抑も此地の維納の都府を距る左のみ遠くざら所にして三方は山を控かへ其山悉く緑樹森鬱たり中は一水の川流を快通して其水も亦潺々潔々たり實は寂然たる幽境にして夏季は貴顯紳士避暑の涼の爲め多くの別業を經營するの地あり去る程は「スタイン」氏の自今分の別業は師の一行を伴ひ醜を

張りて美酒佳肴を排列し鄭重に饗應されり師も其懇到の淺くざらを謝し數酌微醺を得て主客互ひは其の歡を盡し霎時談話は時刻を移しぬ其の談話の末へ「スタイン」氏曰く當所の即今閑静あるも夏季は際して避暑の客都府其他より茲は輻輳り來りて此地の清冷を趣ふもの少ありされば閑静の境も其時の變して雜然の境とあるは年々の大とるれば其時の時候既に移りて盛夏あれば逆も維納府は留まる大との恐く耐へざるべし依て此地は寓居するに如かずと雖も其期は望まむ避暑の遊客

夥多ふして借るべき家もあければ太た無益に似たれども今より家賃前拂ふふし来月より若干月借切の定約を致し置き七月再来の都合を成置かる、方然るべしとのふとよ従ひ同氏の別業の鄰りは一小時家の有るを幸ひ凡そ滞留の見積りを立て此月より向ふ十ヶ月間借切の約定をふし置き必し七月の復た来るべしとて互ひに金諾を結ひつ、スタイン氏と惜き袂を別ち夫より佛國阿蘭陀等其他の各國を経て英國に至り姑く倫敦府に滞在せられたり却説も道龍師の曾て本邦出發の節二人の従者を従

がへ行かれしが事故ありて暇を遣り英國に於て更に黒崎雄二あるものを雇ひ従者とふしぬ抑此の黒崎雄二ある人も元と茨木縣の士族にて先年學術修業の爲め遠く英國に航し商業學校に修業をせしが學業稍成熟したるより當時恰も歸朝せんと欲するの際あるを以て師が印度の内地へ趣あると聞き是の甚と面白き旅行を是れを是非同伴したしと請これし故彼此の都合此上あしと又手こそ従者といふせしありとぞ去まば行き方を急がんと師の黒崎雄二を具して夫れより英國の「レパポール」の港に

至られたり諸是迄經過する所の魯西亞、ポーランド、
「エルガアツ、バイエルン、阿蘭陀、埃太利、唵國、瑞典等の
國々の大とも委しく述べ度くは何れと後便を待て
追く開陳せんとするあり

皆て此の「パポール」の港より郵便船に搭じて彼の
大西洋の荒海に向ふて發航せり抑も大の大西洋の
歐洲の西に當り頗る大海にして海路凡そ三千六七
百里ありと云ふ而して一日の内海上に濃霧の起る
大と殆んど六七度及び其時の海上宛も夜の如く
實に咫尺も辨し兼る程の大とにして満艦に燈を點

き其燈さへも螢火の將に消んとする如き分野にして
て流笛を吹き鳴らしつゝ、船の行く大と蟻の匍匐よ
りも猶遅き位の大となり是の船と船との衝突と又
た氷の山杯に突き當らむことを恐るるあり一日船
の舳き左舷十七八町向ふに當りて長さ五里許り幅
二里半許高さ帆樑三倍程もありおむと覺しきアイ
スベルグの氷の山が流を來るを見たり若も此船が
彼の氷の山に觸れた時よの船体忽ち破碎して之れ
が爲めは荷物人命等を失却する者其例少からずと
聞く豈危険ならむや其他屢二丈三丈の氷塊の流れ

来るを見る其幾數を知らず皆氷海より流れ来るものどぞ斯く奇變の有る荒海なれ風波の激烈きおとい申も更らあり夫より十一晝夜は同洋を乗り越へて終ひに即ち明治十六年五月上旬亞墨利加のサンデフークと云ふ港に宿泊し夫より進て紐育港に到着せり

此時師の同船され一^カ下等人民の凡そ九百五六十名許りあるの皆合衆英國の愛爾蘭の人民にして内國よての活路の立難きと何角物議の有るに由りて皆米國に逃れて生活する者ありとぞ又た他の

艦も下等人民の凡そ千二百人計りも同日に入港せり是亦瑞典^{スウェーデン} 暹國^{暹羅} 佛國^{佛蘭西} 獨逸國^{ドイツ} 等の人民の逃れて米國に入る者^{もの}とぞ斯く船便度ひは歐洲人民の米國に歸化^{帰化}する者^{もの}餘程多數と聞^き此^{こゝ}に於て亞米利加と歐洲數大國の下民生活の安否を實見し其感太た少からざりしあり夫より上陸して紐育第一なる「ワインソルホテル」(旅館)に留杖して翌日よりセントラルパルクと云ふ壯大なる散歩場を始め「ワツサクエー」レと云ふ紐育府五百萬人の飲水の水源等を巡覽したる中別て一段奇觀あるの紐育府内の鐵道あり其

の鐵道たるや都府一般民家の二階の上へ鐵道を架して往來の人の皆悉く空中を飛び走る鳥の如し是も於て振顧みて思へば英國龍動の如きは都府の鐵道の悉く地の底に在て宛も羅網の縦横に引きしは異あらず其地の底を走り回る人の宛も土鼠の土中を走るが如し如此國が異れば其鐵道の構造は就ても異同有るの政府議院の考への違ひより來せざるものありと思へば其感も亦少からざりしあり然かるも此の亞米利加之世界第一の大なる大とを工夫する國にして鐵道を云へば桑港より紐育港に達する

るの間は七晝夜を乗り通す鐵道あり此の鐵道たるや河を渡し谷を直り或は山と山との間は架して其工業の壯大ある恐るゝの神手鬼工に由りて人力の爲し得へきものと思おれざりしあり然るに今又た亞墨利加有名の「ブリツクリン」と云ふ大河の一の大なる橋を架けたり此の橋たるや英里にして一里半餘りありと云ふ余紐育に著るの後五日にして此の橋の開業式に際して面の當り其の實際を見るに橋の右側の馬車荷車の通路とし又た其左側の一條の鐵道を敷て汽車を洞通せしめ其中央に最も大路は

して人をして来往せしむるあり而して其橋の中央
ある最も高き下たの數百の蒸氣船等大小と亦く自
在に通行せしむる様は構造せり其高上と延長との
實量の今之を筆尖に詳悉は盡難き所あり而して此
橋の費用の元と百五十萬弗を以て十箇年の間に全
築すべき積りありしが終に九百八十萬弗と十六箇
年余掛りて落成したりと云ふあり余は大底世界中
の百橋の皆亦おれを見たれども今此のブリツクリ
ンの架橋は比及すべきもの一も亦しと思はるる
あり實に世界第一の大橋と云ふべきあり其他の大

業工事あるもの太た少からずと雖も今之を略して
此れは由りて之を觀るは將來に於ては必ず世界第
一の最も卓出せる富強の大國とあるべきは亞米利
加ありと思はるるあり
夫れより華盛頓府を始り國々を巡覽し其地方に於
て其筋々の人を雇ひ先づ大議院の組織を始り及び
百政の行はるる所は於て宗教對係の如何等を悉皆
取調の上即今米國は於て新に獨立せる所の「モルモ
」子に宗を見らるる此宗や北亞米利加の南の方を當
て「ウタ」の「テリトリウム」と云ふ場所を於て「モルモ

一子^レ國^ヲを立て此國^ニ於て「テヨイスミット」自^ラから
 法王^ト稱して立る所の宗旨^有るが故^ニ「モルモ一子
 ン宗^トと云ふあり此宗^所有世界の諸宗^ヲを折衷^{して}新
 立^{する}所の宗旨^ニして法王^{自ら}政治^{を取}るの宗風
 あれ^ハ所謂[「]テオクラチ[」]（神^{自ら}政治^{する}）の體裁^ニ
 して法王^の「ビガミ[」]（「ビガミ[」]とい希臘語^{にして}多
 妻^を蓄^うふとを禁^むるふと）の宗旨^ニ關^せむして即
 今^{三十二}人の嫡妻^を蓄^へて歸^{する}所の人民^の大^ニ
 自由^を與^へて之^を育^養するふと最^も懇^に到^る故^ニ
 歐洲^の噠國^{瑞典}阿蘭陀^{獨逸}佛蘭西^{葡萄牙}俄羅斯^土

耳^其伊太利^等の各國^{人民}の來歸^{する}もの舉^算ふ
 べ^つと云^ふあり爰^ニ於て米國^{政府}屢^兵を向^け
 て之^を制^御せんと欲^せれども其度^ハ毎^ニ敗^績して
 之^を如^奈と^もさるふと^{なし}是亦^{世界}に於て即^今一
 種^の獨立^{宗旨}と云^ふべきあり
 土人^皆曰^く此^の「モルモ一子」法王^の原意^{たる}や即
 今^都て世界^{一般}の宗旨^{を見}る^ハ何^れも^華爾^腐却^極
 まり^しあれ^ハ大活眼^を以て諸宗^を折衷^{して}一^大新
 宗^を建立^{せん}と^{する}もの^{にして}而^{して}其^の開拓^や
 衆庶^相和^し上下^相扶^{けて}日^隆盛^は南^{の方}へと追

追擴張をせむ他日必む一大宗國となりて亞米利加
 洲政治の反對は屹立を有するんと云々せり
 即今亞米利加の現況は大陸此の如しと雖も今因は
 此の國の基源を略陳せり千七百年代の始めは當り
 て英人北亞米利加の海岸は於て一の開拓場を築き
 しより濫觴ものよして何れも本國の宗旨の爲めは
 追放されて此の北亞米利加は來りて自分の信心の
 爲は場所と及び自由を求めて此の開拓は從事を
 するもの年々は其數益增多せり爰は於てカトリック宗
 の人の千七百三十年「メリランド」(北亞米利加)は住所

を定め又た「バプチスタン」宗の人(プロテスタント)は
 其子供の灌頂を嫌ふ人民あり八千六百三十六年「ロ
 ーデイスランド」は住居し又た「クエッケル」宗の人(此の
 宗の人の音樂と説法を用ひぬあり)は千六百八十
 一年は「カペンシルバニー」は住居し又た「ホゲノーテ
 ン」の人(是れは佛蘭西の「プロテスタント」宗を云ふ)は千
 七百年の頃茲は住居を此の如く千六百年代より千
 七百年代に至る迄歐洲流亡の人民此の開拓場は蠅
 集るを以て此の地の富饒日々益々旺盛あり爰は
 於て英國の政府此の亞墨利加より其租税を征らん

とを命令したり然るは亞墨利加人民の云
よハ我カ此の亞墨利加國ハ我等獨立開作する所の
國として猶又た我カ地方より民選議員を英國議院
へ差出したるはともなければ吾國と英國との少し
も其關係する所あり是より由て此方よの租税を出さ
義務もなければ亦英國に於て之を征るべき權利も
なきありと拒絶したり爰に於て千七百七十三年よ
り千七百八十三年に至る迄凡そ十ヶ年の間た英國
と此の北亞墨利加との自由獨立戰爭を惹き起したり
此の戦ひは於てや大に功績を現したるもの兩人あり

り其の一人即ち有名なる「ジョルジ・ワシントン」あり
又た其の一人有名なる「ジョン・フランクリン」是れ亦
り此の中華盛頓の豪膽不屈智識遠大にして其亞米
利加軍隊の大主將とありて終に英軍を打退けて其
戦功を全ふし此の亞墨利加をして全に獨立國たら
しめたる人あり又た「ジョン・フランクリン」の是れ兼
て有名なる「避雷鐵柱」を経験せし卓識有力者ありし
が親しく華盛頓の事業を弼けて終に其の大功を全
ふせしめたる人あり是れ此の獨立戰爭より成
立たる合衆國の素と唯十三ヶ國にして三百余萬の

人口よてありしか其後ち歐洲四方の流亡人が續々
增多せしよよりて終に三十八聯邦と及び十の「テリ
トリエーム」是を聯邦の中よ入るよに七五歳を越
つたる男子の數が百万以上有ると聯邦中よ入るよ
とを得れども未だ其數は満たざるものを「テリトリ
エーム」と云ふありより今日の合衆獨立の大國とい
成れるあり
然り而して此の亞墨利加之此の如く多くの聯邦よ
り成立たる國故に合衆國と名くるあり而して其各
聯邦の一般の大憲法よ由りて各其獨權を持て居り

あり其の上へ又た其聯邦毎に各民權憲法を立て即
ち議院と知事を置て其の知事よに其規則を用かせ
る威勢を全く與へてあるあり而して其の合衆國よ
の大憲法を立て立法と行政と裁判との威勢を備具
して其中立法の年々華盛頓府の元老院と代議院よ
於て參會する所の「コンダレス」議院か之を議定を
るおとを主るあり是よ就て其各聯邦より二人の元
老を元老院へ差出を故に總計八十二人の「コングレ
ス」か有り又た代議院よに二百九十三人の議院が
あるあり而して合衆國の副統領か同時よ其元老院

天竺行各次行見
三十一

の議長とあるあり又た其の「プレジデント」(大統領)の
 此の兩院の多數投票を以て議定せし所の規則にて
 る臨時に之を止める「ウエツト」(禁止する大と)の權利
 を持て居り又た其の各一院から出た所の規則議案
 と雖も時誼に由りて其の元へ差戻す權利をも持
 て居るあり然かしあきら兩院に於て議員の三分の
 二が其の草案を許諾する時其の敢て大統領に關せ
 として其れが直ち規則の力らを持ち得るものと
 ならず而して其の「ゴングレース」あるもの戦や
 和や商法や通用金や郵便や公借金等の大とを議定

する大とを主るあり然し其れを全行ひ出た所
 の威勢の唯「プレジデント」の手の中にあるあり其の
 「プレジデント」の四年期を以て選定されて然る後
 復た選べる大とも有るあり其の居住の即ち華盛
 頓府に在る所の「ワイストフリス」と云ふ白き官舎に
 居り五萬弗の年給を持て居り又た其の副統領の一
 萬弗を受るあり而して其大統領の同時は海陸二軍
 の上等命令を兼子主るあり其の傍らに五人の參議
 を置て即ち外務卿と内務卿と海陸二軍卿(海陸二軍
 を一つにして主るあり)と及び郵便廳と檢事廳との

五省を立て百政を統治する事以上此の如く其の政治の「システム」(組織)は於ては修整の則ち修整をとり雖も其の宗教は對する如きは於ては自ら一種の所見ありて太だ自由を賦與せられたり是れは由て全亞墨利加國は於ては「プロテスタント」メトジスト「バプチス」ペンクエツケル「ローマンカトリック」及び「ユートツム」等の宗派の分立する殆んど百數はあらんとするあり而して宗旨のおとふ就ては「大政府」の中點は於て些少も之を束縛することなく又「プレジデント」も「コングレス」も之れは就ては少しの威勢も

持びて其れは悉皆各聯邦の事務は屬托してあるあり爰を以て各聯邦は其の宗旨上は就ては「大憲法」自由を以て用らくことを得るあり然るに「あづら」其合衆國の大憲法上は於ては唯二つの掟を立てあるなり其第一「ハ」一つは「役を勤むるか又は信用を受る為めか」就て確りたる宗旨を要すると云ふ規則を「コングレス」は出すこと「あらぬ」あり其の第二「國事を立るか又ハ」一つの宗旨を開立するか就ては之れを妨げる規則を「コングレス」は出すこと「あらぬ」とは二條を立て、宗旨の自由を保護してあ

るあり

其他政教の對係に就ては種々見聞する所少からず
且又た之れに就ては其所見も之れありと雖も今
唯其概數を略陳して以て即今の津頭は供たるのみ
其詳細の如きハ一朝の盡す所はあらざれば下み至
て論辨すべきあり

偕て亞墨利加國ハ大略所々巡察もせしこと故五月
廿八日復た華盛頓府に立歸へり此度の「カストリ」
と云ふ「ホテル」(旅館)に投篋し夫れより寺嶋公使等
別を訣して廿九日午後第四時の瀛車にて復た紐育

港に向ひ翌日午前第六時卅分は同港の「ステーション」
ヨシ(停車場)に到着し即ち午前第九時頃「アストル」ホ
テルと云ふ旅館に投宿したり此の日ハ別けて牢晴
よして昔年亞墨利加南北戦争の時ハ戦死せる軍人
の招魂祭よつき亞墨利加全國に休日ふして新軍古
軍新旗古旗を翻へて堂々たる軍仗を整列し大樂
隊を備へて碑(招魂表)前を行詣るもの凡そ百二三
十大隊ありと見受たり是れ即ち亞墨利加流の兵制
よして平素ハ則ち人民非常ハ則ち軍隊とある
實ハ業々我々たる有様あり夫れハ差手置き先途も

太だ急ぐとあれば翌廿一日領事館より別を告げ午
 前第四時卅分「モンゴリ」號の英船に乗じて復た有
 名ある大西洋を越へて歐洲に歸らんことをあり然る
 此の大西洋の秋分より冬分の頃だの餘程海面も
 荒立つ由しあれど即今ハ六月廿始めに際して海上
 太だ平穩な微塵ある餘輩さへも「ゼーカラ」船暈
 の爲め少しも相煩ふあともく凡そ三千五六百
 里の海程を退屈しあがり日々三百七十八里計りの
 行路を進みつゝ霧の爲め一日ハ六七十度も海上
 闇夜の如くありしことハ乃り以前より相變らねども

前航より比をれば餘程安逸を覺へたり夫より十日
 午前第三時頃阿爾蘭の「キユースタル」港に着し爰に
 一泊し翌十一日午前第九時英國「パポール」港の
 「セントラル」ステーションに到着し同く第十時卅
 五分も同所を發車して午後第五時卅分倫敦府の「ミ
 ットランド」ステーションの「グラント」ホテルに到着
 したり抑此の英國ハ「英倫」「ウエル」ス「蘇格蘭」「阿爾蘭」の
 四ヶ國を合して合衆英國と云ふあり又ハ「英倫」「ウエ
 ル」ス「蘇格蘭」を合して大英國と云ひ又ハ「英倫」「ウエ
 ル」を合して唯英國と云ふや其の稱號の區別ある兼

て知るべきあり

偕て此度び英國の在筈ハ大ニ其の見所有らんと
を以ての故ニ更ニ「アツパベトフホルプレース
と云ふ街の十一番地なる某氏の二階ニ住居を占め
たり夫れより先づ所々見物を始め「ハイドパーク」と
云ふ壯大なる大散歩場や「アグリクチャーパール」
と云ふ大博覽所や「ヒツセリーエキスヂビション」と
云ふ大水産博物館や「ケンシントム、ムゼオム」の博覽
會や「クリスタルハウス」ある水晶宮や「キューガルテ
ン」と云ふ有名なる王庭や其外上院や下院や「ウエス

トニニステルアーベ」と云ふ寺や「セントポールチ
ヨルチ」と云ふ倫敦第一の大寺や「ロンドンタオ」と云
ふ英國古代の城趾等其の見物所の多き獨佛壇露の
比ニあらず其の上へ右四都の府民ハ蓋一十五十萬
人を出てずと雖も即今倫敦府の住民ハ四百餘萬人
ニ過ぐ都人曰く我々都府ハ日ならずして五百萬人
ニ越えべ」と殆ど米國の紐育(五百萬人餘あり)ニ次
ぐと云ふべし然り而して其の大道ニ於てや馬車の
來往を縦ニ三線五線ニ平行絡繹して殆ど數大長
線を引くが如く(馬車の來往ニ於てハ紐育及び四都

一七八倍と云ふべし是れが爲は八余輩も屢行歩
を阻隔されて困窮少からざりあり實は世界第一
の大都府と云ふべきあり夫より同所の「オルゴツ
ク氏」是れは元と日本始めて開港の時の全權公使
てありし人にて印度のことと委しき人ありと面
印度旅行の仕方を聞き其外「アノルド」氏「デウ」氏等
の種々の人遇ひ終に倫敦有名ある文學士の「マ
ドナル」氏を雇切しして英國宗教政治人民の關係
如何の實際等を取調べし掛りたり
偕て此の英國宗教の成立を見るは凡そ千五百年前

一於て全國一般「ローマン」カトリック「宗」を信奉せし
が千五百九年の頃に至りて英王第八世「ヘンリー」と
云ふ人が自分先妻を離縁して新妻を迎へんことを
羅馬法王は許諾を請はれしが法王種々事と托し
て之を許さざりし由りて英王大に怒りて曰く我ハ
即ち全國の君王たり何ぞ法王の支配を甘せんやと
羅馬は宗旨を拘らずして「アンゲリカ」ニイスモス
と云ふ一の社會（寺の社會）を立て、自ら其の首と
ありて全國を令して女房ハ幾度あても換ふるあや
を許さきたり

然り而して此の寺社會は憲法ハ「カトリック」宗とハ
大同小異ありと雖も爾來羅馬法王とハ少くも關係
を持たざるあり是れより以前ハ「カトリック」宗の經
文ハ皆を羅甸語よして讀み規則で何れを爰に於
て英王始て悉く英語を以て之を翻譯せしめ其新書
を全國の各寺に賦與して曰く爾來我即ち宗教の最
上位に立て法王を兼ね主るべし汝等其旨を領して
此の新書を奉ぜよとて全く羅馬法王の全權を奪却
致されり
是れ即ち英國「プロテスタント」宗の興起する濫觴よ

て「プロテスタント」とハ他國語よして獨逸でハ「ウイデ
ルスプレーヘン」と云つて反對せると云ふあとし
て即ち羅馬宗に反對するの意を表せり且又た
「チエーザルパピイスマス」(帝王よして法王を兼ねるこ
と此の事ハ他日委く辨ずべし)の制度ハ歐洲に始
て發現せる所以の根原ともありなり次は千五百
四十七年よ至りて英王第六世「エドワード」が更ニ「プロ
テスタント」宗を修整して三十九章の宗條を立て及
び英語を以て祝文歌書等を製作して大ニ宗義を照
明し更ニ一層其の新宗を擴張したり然るに千五百

五十二年ごじゅうにねんに至りて女王じやうおうマリ即位すくわいして其の先代せんだいの本旨ほんしを垂戻たらしめし大おほ又た其のそのプロテスタン宗しゆを排斥へいせきし併せて其宗徒しゆとうを残酷ざんくに推移改轉すいひせしむるに至れり然り而して其羅馬宗ろましゆを信奉しんぼうさる所の西班牙國いせみやこくの第二だいに「ヒリツプ」と云ふ人を招いて婿むことせられり是等の次順ついでを以ての故ゆゑに既すでに廢却はいせきせる羅馬教ろまきやうが復た再び煽揚せんやうせんともるの威いせいありしが其後そのち「ヒリツプ」此の王おう歸へされて直ち本國ほんこくの王おうとあそりを離縁りえんして之れが爲め更さらに次下つぎの大變亂たいへんらんを惹起ひきおこしたり其の次つぎに女王じやうおう「エリサベス」即位すくわいして復た其新宗しんしゆ「プロ

テスタンを再興さいかうせんことを謀まかられたり然り而して千五百八十八年せんごひゃくちゆうはちじゅうはちねんに當てや西班牙王いせみやおうの第二だいに「ヒリツプ」が羅馬法王ろまほふおうと竊ひそかに陰結いんけつして西班牙いせみやに艦隊くんでい三百艘さんびやくさうを相率あひひきひて激烈憤然げきれつうんぜんとして英國えいこくを伐撃はつげきし其全國そのぜんこくを奪掠だつりやくして以て其の廢宗はいしゆを再興さいかうせんことを欲ほつせられたり此の戦いくさや實じつに世界せかいに有名ゆうめいある大戦闘たいせんとうにして人之を「アルヤダ」の戦いくさと云ふあり然りと雖も「ヒリツプ」も終つひに其意そのいを果す能あたはざりたり其の後そのち千六百三年せんろくねん「ゼームス」王おう即位すくわいせり此の人ハ元もとと蕪格蘭國うらんこく王おうにして「ゼームス」第六世だいろくせいと稱なづせられし人あり然るよ

此の「ゼームス王」至りて「純粹黨」各宗相集りて一層
 純粹は成立故は純粹黨と名くるありの望と又た羅
 馬教黨との望を失却せられたり其の所由は此の人
 王とあれば必ず「プロテスタン」宗は復た隆大に成る
 ならんと企望せし所此の王は母は即ち「ローマカ
 トリック」宗の者も亦我宗の挽回せんことを企望せられ
 たり然るは雙方共み其の意旨は如く相運ばざる故
 は終に其の雙方は望を失ふに至れり然るは又た王
 が羅馬教に對して其處分をる所ろ太だ嚴烈を極め

られし故は其の教黨は中よ於て又た有名なる「ゴン
 ポーデルプロート」火藥黨と云ふ大變事が發起した
 り今其の變源を尋ぬるに此の黨や全く我が信教の
 爲め此の雷火を以て王と議院を打壊して其の本
 宗を恢復せんと計謀せるあり然るは此の事既は發
 覺して政府嚴密に其黨派を索捕して之を處置する
 復た益太だ酷烈あり爰は於て全國の人心新舊二教
 の間だは彷徨して其の一定する所を知らず故に國
 内も亦夫れ文け紛冗せしあり然るは「チャールス」曾
 て太子たりし時佛蘭西國の「ヘンリー」第四世の女へ

ンリーエダマリヤと云ふ皇女を娶られたり夫きよ
 就てローマンカトリック宗の者ハ復た更ニ我宗の再
 興せんことを欣躍されたり爰ハ「ハイチヨルチ及び
 「エルツビシヨッフロード」と云ふ人等が陰然其事を
 補弼されたりと云ふ然るニ其後「チャーレス」王とあ
 りて爾來千六百廿年より千六百四十九年の間ニ當
 りてや是れが爲め國內猶平穩あらず終ニ政府自由
 と宗旨自由の二黨が勃起して其黨派の者互ニ相駁
 撃して國內太甚抵抗雜紛して國民の戦乱を惹起し
 たり爰ニ於て政府の威稜も殆ど之れを御し兼ねた

り然るニ其後ち其事情漸々一變して其政府黨と
 其の宗旨黨が終ニ復た相協合して即ち英王チャー
 レスを其の王宮に前ニ於て之を弑害するニ至り
 實ニ傷まき實況ハ何らずや而して此の時ト宗旨
 黨と云ふものハ概して「エキスコツペ」ト宗旨の人あ
 れども其れハ唯陽面のみにして其内心ハ皆久しく
 其舊慣ニ由りて「ローマンカトリック」を深く欣慕を
 するの心を抱けり此の如く「チャーレス」王死して後「
 レスピテリアン」と云ふ「プロテスタント」宗（是れハ蘇格
 蘭國の宗旨あり）が一時宗權を得んとをるニ至りし

が是れよ就て又た「インデペンデント」(折衷宗と云ふ
 おとや云ふ一種の「プロテスタント」宗が起りたる英國
 此の間此宗派朋黨は雜擾たる實に奈何とも是るお
 きに至れり嗚呼悲むべき哉此の事情變態の委しき
 ことハ一朝起載の盡す所らふあらざるあり其後ち
 千六百六十六年に至りて王家漸く中興するよ及ん
 でや其の王宗たる「エキスコツペーヂ」の「プロテスタ
 ン」宗が復た全く再興して始めて其處を得るよ至れ
 ば英國の宗旨此の時よ至りて恰も静定するが如し
 是れより後「チャーレス」第一世の子に「チャーレス」第

二世の王位を嗣ぐよ及んでや王殊に意を宗旨の鎮
 撫に鋭くせられし由りて英國の宗旨始めて一定
 して其今日よ至る迄正し「エキスコツペーヂ」を以て
 我國教とあすことを得たり爰よ於て民人も亦敢て
 異議を挾む者もあし嗚呼英國々教の一定するや其
 の容易よ非ざる見るべきあり
 然るに此の英國は國教たる「エキスコツペーヂ」プロ
 テスタントの其の組織を云へば先づ其の國王及び
 女王を以て其宗旨の最上首と相定め置き而して其
 の宗旨上の政府たるや「エルツビシヨツ」二人と「ビ

シヨツフ三十人より成立て居るものと在るあり其の上へ宗旨上の分割を以て其の全國を分けて二部と在るあり其第一を「プロビンスオフカンテルブリ」(即ち「カンテルブリ」とハ高僧の支配と云ふおとなり)と云ふ一部を置き而して國王の下たよ於て此の高僧ハ其の分つ所の一方ハ部判ハ宗旨の首らであるあり其第二は「プロビンスオフヨーク」と云ふ一部を置く是れハ又た「エルツビシヨツフヨーク」等を置くあり而して此の一部ハ地位ハ其の第一よりハ一層下級ハ列在在るあり而して又た上は「プロビ

ンツ」を分けて若干の「シー」(「シー」とハ即ち「ビシヨツフ」の支配をると云ふおとあり)す即ち其の一ハ「シ」ハ中ちハ「ビシヨツフ」一人を置くあり又た其の「シ」を別けて若干ハ「パリシ」とモ此の「パリシ」の中ちハ「都」寺が「ケ」寺或ハ「ニ」ヶ寺宛もあるあり是れハ就て其の僧徒乃學問上の成立や又た寺の大小階級財産の多少等ハ是れ又た一朝の盡す所ハあらず委しくハ我が別記の如し然るハ總て此の國教の百事を統御することハ上ハ二分の「プロビンツ」又於て集會する者ハ又由りて之を裁決するあり是れを「コン

ボゲーシヨンの集會を分て二とす其の一を上院とし其の一を下院とせるあり其乃上院中か「カンテリブリー」の上院ハ「エルツビレヨツフ」一人と「ビレヨツフ」廿三人とふよりて成立ものとするあり是れハ上院中「カンテリブリープロヒンツ」の方なり又た「ヨーク」の上院ハ「エルツビレヨツフ」一人より成立ものとするあり以上述る所ハ即ち是れ上院の組織あり又た次ぎハ下院の組織を云へバ「カセドラル」(是れハ「シ」内ハ一番ハ首ら寺を云ふあり「シ」の内ハハ必ずホの「カセドラル」を置かねハならぬあり)のジ

ン(此のジインとハ「カセドラル」の首僧ハ役名ヨトて「ビレヨツフ」の下たよ立ちて各「シ」僧の主宰をなすあり)と及び各「シ」の平僧二人を指出をより成立ものとするあり此ハ如く上下二院の行政ハ宛も政府ハ上下二院よ於て爲す所と少も異なる所なきあり然かし唯其の國王と議院の許可なくしてハ都て宗教上の法律等を沿革をるホとのならざるを以て其異なる所とせるあり而して是等の集會ハ都て國王の命令よ由りて「エルツビレヨツフ」より召び集めるものとするあり而して其の「エルツビレヨツフ」及び「ビ

シヨツフあるものハ即今在職の大宰相の意見を以て王勅より命ぜらるゝもれとするあり其の上へ其の宗官ハ尤も終身官とせらるゝ以上英國々教ハ概略此の如し其の委しきことハ爰ハ盡す能はざるあり

此の中ハ「ウエルス國の人民ハ元と「ザクセン國より來歸したるものより國教ハ英の本國と同じ宗教を用ゆるあり然かし此の人民ハ中ハ國教ヲ屬するものハ太だ少分より「カルビニスチツクメソジスト宗ヲ屬するものハ太だ大分とするあり此の宗旨

を千七百廿七年「ポールエルハルデースと云へる人が始めて開建せる所あり而して「蘇格蘭國ハ於て「プレスプテリアンを以て國教とせらるゝを許されて居るあり又其の阿爾蘭ハ於て「國教と云ふものハ全く今ハ無きあり然し其の中ハ最も多數あるハ「ローマンカトリック宗より「プレスベテリアン宗ヲ屬するものハ太だ少分とせらるゝ此の如く英國政府の威稜あるも大英國の國教を都て我國教を以て統一大一定せらるゝとの契はざりしハ宗旨ハ猥りハ推移し難きと又た

實^{じつ}は止^やむ事^{こと}を得^えざるの情^{じやう}實^{じつ}ありと云^い々^くせり
 然^{しか}り而^{しか}して即^{すぐ}今^{こん}英^{えい}國^{こく}の宗^{しゆ}旨^しと政^{せい}府^ふの關^{かん}係^{けい}は就^つき英^{えい}
 國^{こく}議^ぎ院^{えん}に於^おて其^その議^ぎ二^に部^ぶと分^わかると云^いふあり其^その
 一^{いち}部^ぶを「エスタブリメント」(坐^まり込^こむ)云^いふ意^いを云^いと
 云^いふ是^これハ從^{じゆ}來^{らい}の如^{ごと}く政^{せい}府^ふハ宗^{しゆ}教^{きやう}は必^{かなら}ず關^{かん}係^{けい}を持^も
 つべきもけとせるあり又^{また}其^その一^{いち}部^ぶを「ジスエスタ
 ブリメント」や云^いふ此^この「ジス」とハ羅^ら旬^{じゆん}語^ごにして反^{はん}對^{たい}
 を顯^あらわすとあり是^これハ近^{きん}來^{らい}の改^{かい}進^{しん}黨^{とう}の新^{しん}論^{ろん}みして
 政^{せい}府^ふと宗^{しゆ}教^{きやう}を引^ひき離^りさんとせるあり即^{すぐ}今^{こん}英^{えい}國^{こく}は於^お
 て此^この二^に黨^{とう}の中^{ちゆう}か議^ぎ院^{えん}は於^おてハ未^{いま}だ何^{なに}も決^{けつ}定^{てい}

せざるあり然^{しか}るは一^{いつ}般^{ぱん}識^し者^{しや}の評^{ひやう}は曰^いく是^これ此^この議^ぎ
 事^じたるや國^{こく}の爲^{ため}めふハ實^{じつ}は傷^{いた}ま一^{いつ}た問^{もん}題^{だい}であるか
 らと又^{また}一^{いつ}つは見^み立^た評^{ひやう}は曰^いく「パリーリヤメント」(議^ぎ員^{いん})
 は於^おて假^{かり}令^{れい}ハ千^{せん}人^{にん}有^ある中^{ちゆう}か舊^{きゆう}守^{しゆ}黨^{とう}を五^ご百^{ひやく}人^{にん}として
 其^その廢^{はい}關^{くわん}(寺^{てら})と政^{せい}府^ふとに議^ぎふハ其^その全^{ぜん}數^{すう}ハ全^{ぜん}く反^{はん}對^{たい}
 すと云^いふも可^かあり又^{また}其^その改^{かい}進^{しん}黨^{とう}を五^ご百^{ひやく}人^{にん}として
 改^{かい}進^{しん}の議^ぎふハ五^ご百^{ひやく}人^{にん}皆^{みな}同心^{どうしん}すと雖^{いへど}も其^その廢^{はい}關^{くわん}の
 議^ぎふ至^{いた}りては其^その半^{はん}ハ其^その議^ぎを唱^{とな}れども其^その半^{はん}ハ未^{いま}
 だ全^{ぜん}く其^その議^ぎふハ左^さ祖^そせざるものありと云^い々^くせり
 是^これ等^らハ皆^{みな}余^よ英^{えい}國^{こく}在^ある中^{ちゆう}親^{しん}しく見^{けん}聞^{もん}する所^{ところ}の内^{ない}

部の談話よりして此の以後如何か成行くべきものや
 測り難きあり嗚呼政治宗教上の關係たるや實に天
 下の一大要津と云ふべきあり決して聊爾に見るべ
 どもれよあらざるあり一朝若し是れを毫釐も誤る
 時ハ他日千里の戻をなす終に大なる國害を惹き起
 す此時に至りてハ如何ある名宰相何と雖も之れ
 を奈何ともあすべからざるべしと澳國某大家氏の
 説よりして承るなり

以上陳する所の政教關係の如何ハ畢竟即今英國而
 已ハ所論よりして都て歐洲一般の議事ハあらざれば

決して拘子定規といはざるべし而して此の關係の
 離否よ就てハ世界一般の原理と其一般に議事と實
 際よ就てハ大ニ見聞する所あれを他日便を待て陳
 すべきあり嗚呼夫れ宗教者政治家よ於てハ深く注
 意をべた所なり

借て又た英國政府の其乃宗教に對するや最も自由
 を與へて以て之れを處置せらるゝあり是きよ由て
 即今大英國に於てハ其の宗派乃枝立するもの其數
 殆ど百十八宗に及べり其れ中か最も可笑ハ近來開
 建する所の「サルベートアルメン」宗なり

此の宗社組織たるや全く軍隊と少しも異なることあ
く即ち先づ「ゲ子ラール」(将官)を置き其の次は「マヨ
ル」(大隊長)「アジューダント」(副官)「カピテン」(中隊長)「ロイ
テナンド」(少隊長)「セルジアンマヨール」(曹長)「セルジアン」(軍
曹)「オンドルオイシール」(伍長)等を制列して其の日曜
日毎は必ず其の真先きは「大樂隊」を備へて堂々た
る大隊行を成をあり而して其の兵卒たるや皆お翁
さん媪さん大供子供(是れ皆お宗旨の信者な
り)あり又手は「大英國」乃大軍行ありと飛出して之を
觀れば即ち「サルベートアルメン」の軍隊行あり(其足

并み等の整頓せる又た全く官隊と異なるよし)偕て此
の如く大軍行を率ひて倫敦府第一の大散步場たる
「ハイドパーク」と云ふ遊園地に至り先づ大隊旗を樹
て夫より次第は小隊旗等を所々樹て其の兵卒
たる翁さん媪さん等を其の旗下に部判し而して其
の長たるもの各之れに向ふて説法演述をなす實は
懇到切々たり爰は於て其の衆皆お悉く信受感泣し
耐へざる實況は復た通常説法乃比はあらざるあり
余屢々此の實況を見て實は奇異の思ひをなす都て
宗旨の立方は又た種々乃別方あるもれありと更

一感激する所ありしなり。偕て此の「サルベートアル
 メン」宗の根原ハ元と亞墨利加國ニ於て開建する所
 の宗旨ありしが今より十七年前ニ英國ニ「ゼ子ラ
 ルブリス」と云ふ人が始めて倫敦ニ於て開立され
 たり。此の如く速かニ隆大ニ至りしあり。ゼ子ラール
 とハ即ち尊稱ありて實際の軍人ニハ阿らされども
 此の社會ハ都て軍隊ニ模擬して立る故ニ其の首ら
 を「ゼ子ラール」と尊稱せるあり而して即今ニハ此の
 宗歐洲大陸中へ追々擴張するニ至れり。是を即ち宗
 旨の力らとハ雖も亦全く其の人乃力らニ由るもの

と見るあり
 偕て是ニ就て之を思ふニ英吉利亞米利加獨逸佛蘭
 西奧太利露西亞等の大國より其餘の阿蘭陀「ポ
 ンド」エルザツ「瑞典」國等の小國ニ至る迄凡そ文明
 の各國たるもの其れ宗旨乃「フライハイ」ト「自由」を許
 ざる國ハありしなり。此ハ如く同ハ自由を許さる
 一國ニ於ても獨逸奧太利露西亞等の大國乃如きハ
 其國教を本宗として其餘ハ宗旨ハ僅ニ一二宗あ
 りて些少も派流支分互ハ紛闘雜諍乃甚しきもの
 あることあり。是を以て其の宗教上より見る所の人

情世態も亦太だ沈著して其の治徴自ら其の國體も
 影響して大ひよ其の平安を補弼する所ありて所謂
 桴鼓其の所を得たるものと云ふべきあり然るは英
 國と亞米利加の二國は如き先づ其の亞米利加を云
 へば即今其の宗派の多き殆ど百餘宗よ及びり然り
 と雖も其の内部は實況たる未だ英國の如く太だ不
 沈著よハ至らざるあり又た英國は如きハ即今全く
 百十八宗の過多よ至り是れを以て其の宗教上よ
 に見る所は人情世態ある者も亦太だ不沈著よして
 其の宗旨乃内部たる互ひよ相峙して紛論駁終

よ止むべからざるもけ、如きあり而して其の論影
 駁聲の今日上よ轉向して又た一種の世變を出現を
 るよ至れり是れよ由りて其の外表面より之を觀れば
 英國の如きハ強きハ則ち強しと雖も其の内面より
 之を觀る時ハ人情の別々世態の蹇我たる實よ統一
 よ成し兼たるもけ、如し爰を以て蘓格蘭よりハ代
 議負を出して其の合衆英國を離割せんことを主張
 し又た阿爾薩蘭の人民ハ常よ亞米利加よ脱逃するも
 け其の若干數と云ふことを知らざるあり是れ皆を
 余が親しく實見する所あり然るは亞米利加の如き

ハ僅カ百數十年來の建國より其の民人たるや悉
 皆各國異宗の輻集を所なれば其の固有の信心よ
 任かすと又た其の宗派は多冗に至るとハ眞止む
 ことを得ざる事情は有るべけれども彼の英國乃如き
 ハ實ニ堂々たる古國なれば如何自由といひな
 かり遙々其の御一方より由りてハ斯く迄多冗雜紛
 至らしめずとも又た成り方け有るべき其の事は
 爰に至りしハ嗟乎果して誰の過ちぞや澳國某大家
 氏の曰く他日奈何とも多るありといハ即ち是れを云
 ふか然るは亞米利加の如きハ其の國猶新淺あるを

以ての故は其の宗支の紛影未だ太ど其の政體上よ
 ハ轉向せずと雖も是れ又た他年の後ハ必ず英國の
 覆轍を踏まんことハ其の掌を示すが如く實は自然
 此勢あり嗟乎二國の爰に至るハ他あり餘り宗教ハ
 自由を過與する此致す所あり天台の教門ハ圓融圓
 頓と云ふおとありて妙觀偏缺あき是きを圓と云ひ
 妙觀差別あき是れを融と云ひ妙觀速達して異時よ
 且らざる是れ我頓と云ふあり此の如く其乃觀圓融
 圓頓は達する必ず其の法は在るあれば即ち其の法
 の如く觀じ觀して即ち其の法は垂かざき法觀共よ其

の所を得て終了所不達をることを得る是れを眞
圓頓眞圓融と云ふあり然るも人或は其の法を誤用
して猥りも圓融圓頓の的外不過達して大も其の妙
所を失却する是れを無度圓頓無法圓融と云ふて終
は博祭の具とあるあり慊むべき哉今是れを云ふは
別のことでハなひ其ま此の自由と云ふも亦是れ不
達するも道ありて即ち其乃道の如く達して達して其
の道不乖かされば道達共は其乃所を得て終は其の
本所不達をることを得る即ち是れを眞の自由と云
ふあり然るも人苟も其の道を誤用して妄りも其乃

道外は過達して大も其の本所を失却する時の將た
是を氣儘自由と云ふらんも亦可あらん乎折角自由
を得て是れを氣儘は誤まり而して是れを許すも氣
儘は又た是を我許さるゝも氣儘小事を處する時の
豈惟宗旨の多少は誤るれみあらんや終不國の大害
を惹き起さん嗟乎宗旨者政治者の是れを慊むべき
のみ不ならず其乃國民たる者も亦深く慊むべた哉
余獨逸奧太利瑞典連國等此間は留笈せし時某數大
家氏の説を聞くは此の自由と云ふものハ苟も是れ
を誤得る時ハ大も國乃大害物となき共又た良不

是れを正得る時ハ實ニ國の大治具と成るありと
是き由りて獨逸の諺に曰く「デアフライハイト、イ
スト、ダス、ベステン、バンド、キユーニヒ、ウント、ホルク
ツ、ザ、メ、ン、ツ、ト、ビン、デン」とて是れハ自由と云ふ
ものハ最も好き紐で有る帝と人民とを一所ハ結ひ
附るハと云ふこと、ろよして苟も此の意を失する
時ハ上下離割し人情相忤して是れを奈何ともあるす
べからざるよ至らん然るふ若し是を改良よ能く領
得する時ハ上下一致し人情陶和して實ニ國の安寧
を保守する一大圭臬と云ふべきものあり

備て此の自由を正得るよ就てハ凡そ人たるもの
ハ「エーチック」(道德)と「ウイツセン」(智識)と「フライハイ
ト」(自由)と「グライヒレヒト」(同權)と「ウングライヒ」(不
等)と云ふことを知らずんバあるべからざるあり此
のことハ後編の便を待て陳べきあり是れ皆を教
育ニ方此一大基礎あるバ宗教者政治家たるも此詳
悉よ知るべき所なり
此乃他種々陳述したまきや阿りといへども餘モ初
篇の厚部よ至らんことを恐るゝが故ハ皆悉く之れ
を次篇よ送るなり

方
二
个
距
以
所
身
者

龍北島道道
天竺行路次所見卷一
終

